



『みんなでつくり、次世代につながる庁舎』 奥多摩町庁舎建設整備事業（実施設計）の概要について（お知らせ）

令和7年5月7日：全戸配布
（奥多摩町企画財政課）

■これまでの経緯

現在の役場庁舎は、建設から約60年が経過しており、老朽化と耐震基準に課題を抱えていることから、町では令和3年度より本格的に「庁舎建設整備事業」に着手しました。その後、令和4年度に検討を重ねた庁舎建設委員会での答申内容をはじめ、住民説明会やパブリックコメント等でお寄せいただいた皆様からのご意見等を踏まえ、「基本構想（令和4年11月）」並びに「基本計画（令和5年3月）」をそれぞれ策定しました。

令和5年9月から着手した「基本設計」では、基本計画等の内容に沿って必要となる基本性能や新庁舎の配置、構造、設備の計画、各階の基本的なレイアウト並びに外観・内観のイメージ等をまとめました。また、令和6年6月から着手した「実施設計」では、今までの検討内容の具現化など、工事発注に向け、より詳細な検討を進め、この3月に「実施設計書」が完成しました。

今回、皆様にお知らせする概要は、令和7年度の工事発注にあたり、これまで検討してきた実施設計等の内容について取りまとめたものです。今後、令和7年度中に工事着手し、令和9年度の完成を目指して進めてまいります。なお、資料に記載した内容については、事業の進捗等に伴い変更となる場合があります。

■建設工事費、財源及び工期について

新庁舎建設工事費につきましては、これまで約22億円を見込んでおりましたが、昨今の建設資材費や人件費のさらなる高騰などを受け、工事費も大幅に上昇傾向にあります。このため、実施設計業務では、基本設計のコンセプトに影響のない範囲で設計内容を精査し、工事費の抑制に努めてきましたが、現時点で新庁舎建設工事費として約36億円（備品家具含む）の費用が掛かる見込みとなっております。

財源につきましては、積立金である庁舎建設基金（令和6年度末17億円超）のほか、東京都の補助金や借入金等を有効に活用してまいります。なお、町では借入金を最小限にとどめ、住民サービスに影響が生じないように、引き続き適切な財源対策に努めてまいります。

工期につきましては、昨今の建設業界における働き方改革が進んでいる中、工事発注者側としても適正な工期設定が求められていることや工事の発注手続きに要する期間などを考慮する中、全体的な工程の見直しを行い、令和7年度に着工、令和9年度に竣工する計画としました。

■スケジュール（予定）

令和 6 年度			令和 7 年度												令和 8 年度												令和 9 年度																																															
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																				
実施設計																																																																										
			内容精査・入札手続き等																																																																							
															議会上程（本契約）																																																											
																											工事調整期間																																															
																																							着工												工事期間（約 2 1 か月）												竣工予定											
																																									※移転後、新庁舎開庁																																	

■平面計画 基本方針

- ①効率的でコンパクトな計画に向け、執務エリアや町民利用エリアなどのゾーニングを明確にしています。
- ②来庁される方々が利用しやすいよう、1階に主要な窓口を配置し、2階執務室も町民ホールと吹き抜け越しにつながることで、わかりやすく、効率的でコンパクトな2階建ての構成としています。
- ③議場は、可動間仕切りや可動家具により柔軟で多目的な利用ができる設計としています。

■新庁舎の計画概要

○敷地概要

- ・計 画 地 西多摩郡奥多摩町氷川200番地14他
- ・敷地面積 約5,800㎡（進入路含む）

○建物概要

- ・建築面積 約2,057㎡
- ・延床面積 約3,277㎡
- ・階 数 地上2階建て
- ・構 造 木造+鉄筋コンクリート造（混構造）
- ・着工予定 令和7年12月（現場着工）
- ・完了予定 令和9年 8月



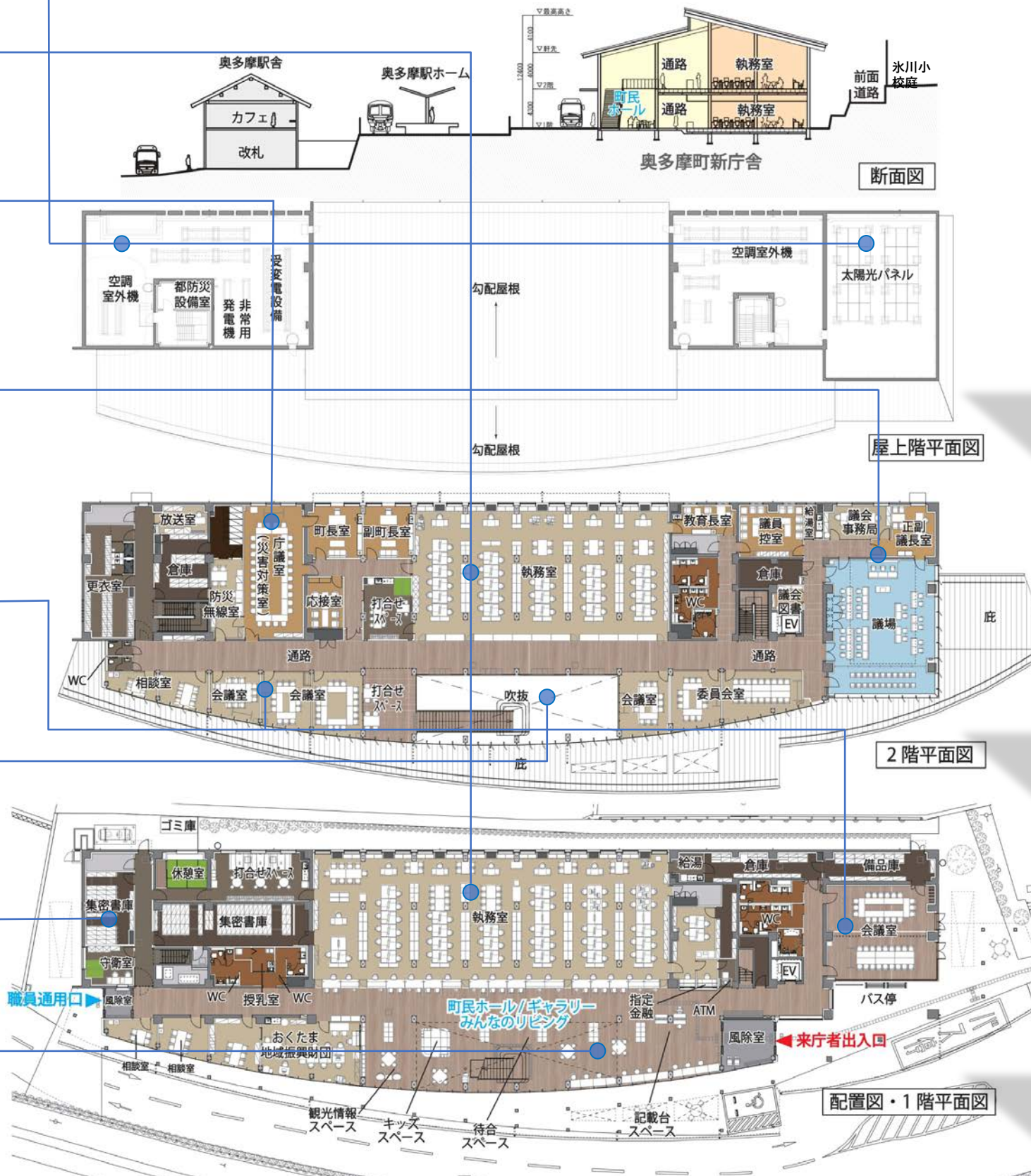
全体北側鳥瞰イメージ



庇下縁側通路イメージ



2階窓口イメージ



屋上設備機器

コンクリート構造を活かし、陸屋根上部に空調機器やキュービクル及び太陽光パネル等の設備機器を配置し効率化を図っています。

執務室

まとまった形態の執務室で収納が近くにあり、柔軟で使いやすく、窓口対応のしやすいレイアウトとしています。

庁議室（災害対策室）

災害が起きた際は対策本部を設置し、関係機関と連携して対応にあたる場として、廊下や町長室、防災無線室と隣接する配置としています。

議会エリア

議場は多目的利用を想定し、床はフラットとし、可動式の家具を備えています。議会エリアとして集約しながらも委員会室は会議室としても利用し、近くのエレベーターにより傍聴や多目的利用に向け配慮しています。また、議場は外からのアプローチや駅ホームから見える親近感のある配置としています。

会議室・相談室

大中小の会議室を計画し、様々な打合せや使い方に対応できます。1階エントランス横の会議室は、可動間仕切りにより分割利用可能で、選挙の期日前投票や確定申告の会場としての利用も可能となっています。

吹き抜け

上下の視認性が高まり窓口への動線がわかりやすくなるとともに、明るい光を内側まで導き庁舎内の一体感を創出します。

集密書庫

管理エリアにまとまった倉庫面積を確保し、行政上必要な保管文書量に対応します。

みんなのリビング

待合の延長として、打合せやギャラリー、イベント等多目的で自由に使える空間とし、木を感じられ、日だまりとなるような設計としています。

I ♥ 奥多摩



（裏面）